

# 大障教ニュース

大阪府立障害児  
学校教職員組合  
大阪市天王寺区  
東高津町7-11  
府教育会館704号  
TEL 06-6765-8904  
FAX 06-6765-8905

## 長時間過密労働解消のための実効ある措置を 教職員増、青年教職員の負担軽減、不妊治療休暇の拡充、 栄養教諭の講師登録制度創設、学校管理費の確保等を訴え

### 大障教専門部交渉

7月29日、大障教は、専門部交渉をおこないました。7専門部22人が参加し、重点要求について、現場実態を示して府教委の見解をただし、勤務労働条件の改善を求めました。

#### ◆事務職員部

障害のある教職員への合理的配慮、大規模校および寄宿舎設置校などの繁忙校の実態を示し、事務職員の負担軽減を求めました。



事務職員部  
古川さん

府教委は、「障がいのある教職員への合理的配慮は、組合から意見をいただいている。引き続き、校長からのヒアリングや学校の実情を考慮し、すべての障がいのある方の適切な対応や配置を行っていききたい」と回答。また「学校における事務職員の人的な配慮については、必要なものであることは十分認識して

とを求めました。府教委は、「総額内示では、光熱水費の加算額見直しで驚かせてしまい申し訳ないと思っている。光熱水費の電気代は施設財務課が集約しており、ガス・水道料金の執行に際して不足が生ずる場合は、必要額の措置を考えているので施設財務課に相談してほしい」と答えました。



あいさつする山内委員長

育兒など家庭の役割をこなしながら、校務でも中心的な役割を担う青年教職員の実態を訴え、府教委と校長の責任で長時間・過密労働解消のための実効ある措置を講じるよう強く求めました。府教委は、「組合の訴えを聴き、実態は再認識した。長時間労働になっている事実が課題として認識している」と回答。「総務事務システムの本格実施により適切な勤務実態の把握を行うとともに、『府立学校における働き方改革に係る取り組みについて』に基づく取り組みを着実に実施していきたい」と答えました。

#### ◆女性部

不妊治療の制度では、年6日・無給の不十分さや集中して治療を受けるためには休暇日数が少なすぎる（と）など、当事者の声を紹介し、有給の特別休暇への改善と日数増を求めました。

府教委は「不妊治療の診断書があれば病気休暇の取得が認められる。特別休暇については、府が設定する6日では足りないという現場の声は重く受け止めます。国・人事院において、国家公務員の不妊治療休暇を有給で最大10日間取得できる制度の新設を検討する動きがあり、これを注視したい」と説明しました。

休職の手続きの簡素化では、府教委は「一分限処分となる休職は、より慎重を期するため、条例上2名の医師の診断が必要となっている。本人の安全配慮が一番大事であるため、学校を通じて個別の状況を確認する



女性部  
前田さん

よう管理職に話している。できるだけ適切に対応していきたい」と説明。大障教は、個別の対応を重ねて求めるとともに、引き続き制度の改善・拡充の検討を主張しました。

生理休暇取得では、その妨げにならざる管理職の発言、妊娠軽減講師と病気休暇代替講師の誤った運用をおこなう管理職の対応を、現場の事例を示し改善を迫りました。府教委は「休暇の取得については、あらゆる機会を通じて制度の周知に努めていきたい。妊娠軽減講師の運用、病気休暇代替講師の長期休業中の雇用継続についても、この間、制度変更が行われていることを改めて周知する」と述べました。

#### ◆青年部

初任研および10年経験者研修の負担軽減について、青年部はウェブ研修でのレポート提出や時間外にも及ぶ受講の負担など、(裏面に続く)



青年部  
樋口さん

個人や家庭の努力だけでは、脱炭素は実現できません。石炭火力や原発に固執する現在のエネルギー政策を変えることが必要です。今、若い人々を中心とした気候危機の打開を求める運動が、世界でも日本でも広がってきています。

#### 書記局の つじじじ

今年の夏も、大雨特別警報や「緊急安全確保」の指示が頻繁に出され、洪水・土石流などで大きな被害もたらされました。気候危機は、日本にとっても、緊急に解決しなければならぬ問題です。

今年の8月、「国連気候変動に関する政府間パネル」(IPCC)は、「人間の影響が温暖化させてきたのはもはや疑う余地はない」との見解を示し、2050年までに大気中への温室効果ガス(大半はCO2)の排出を実質ゼロにできないと、世界の平均気温の上昇を産業革命前との比較で1.5度までに抑え込むことはできないとしています。

脱炭素社会の実現のためには、「エネルギー消費を20〜40%減らし、再生可能エネルギーで電力の40〜50%程度をまかなえば、CO2を50〜60%程度削減できる」というのが、多くの環境団体・シンクタンクの共通した見解です。

残念ながら、日本の発電量における再生可能エネルギーの比率は、2020年は22%でした。これに対して、ドイツ48%、スペイン44%、イギリス43%、中国29%など、現状では諸外国からは立ち遅れています。

しかし、日本政府の試算では、日本における再生可能エネルギーの潜在量は、現在の国内の電力需要の5倍です。再生可能エネルギーによる電力を、2050年までに100%にするには十分可能だと言えます。

個人や家庭の努力だけでは、脱炭素は実現できません。石炭火力や原発に固執する現在のエネルギー政策を変えることが必要です。今、若い人々を中心とした気候危機の打開を求める運動が、世界でも日本でも広がってきています。

(表面からの続き)

負担増の実態を訴え、受講回数  
の軽減だけでなく、障害児  
教育の専門性向上につながる  
研修内容の精選・改善をおこ  
なうように求めました。

### ◇寄宿舎教員部

寄宿舎教員の採用選考実施  
では、寄宿舎教員の平均年齢  
と正規職員の退職者不補充の  
実態を示し、正規職員配置等  
による教職員の負担軽減を求  
めました。



寄宿舎教員部  
白木さん

府教委は、寄宿舎職員の年  
齢構成のアンバランスさにつ  
いては認識しつつも、「(人  
事課) 寄宿舎指導員の採用に  
ついては、今後の寄宿舎の運  
営方針を踏まえ、その可否を  
判断したい」、「(支援教育  
課) 近年の視覚支援学校、聴  
覚支援学校の幼児児童生徒数  
の推移は横ばいもしくは減少  
傾向にあることを踏まえて、  
学校長とも連携して、大阪府  
公立高校進学フェアや府政だ  
よりなどを通して入学を広く  
呼びかけているところである。

囲の環境に関するお願いはし  
ている。そのようななかで、  
今後も、研修をより効果的で  
充実したものにするため、研  
修内容の研修方法の工夫を図  
ていきたい」と述べました。

今後の児童生徒数の推移に注  
視しながら、組合の意見につ  
いては関係課と情報共有して  
検討していきたい」との回答  
にとどまりました。

また、寄宿舎設置校3校の  
栄養職員配置では、北視覚・  
南視覚支援学校2校を1名の  
臨時技師(栄養士)が担うこ  
とによる過重負担の実態を指  
摘。寄宿舎のある学校の栄養  
教諭(職員)や寄宿舎教員の  
負担軽減のために、寄宿舎設  
置各校に栄養教諭(職員)を  
少なくとも1名ずつ配置する  
ことを求めました。

府教委は、「(支援教育課)  
現場の状況を把握するなかで、  
学校と連携して今後も栄養教  
諭の負担軽減については、学  
校の意見を聞きながら様々な  
手法により努力していきたい」  
と回答。大障教は、現場の栄  
養教諭(職員)が食糧の充実  
にも専念できる体制を早急に  
整備することを重ねて求めま  
した。

### ◇栄養教員部



栄養教員部  
豊田さん

調理業務委託に関しては、  
業者指導及び更新時の引継ぎ  
に際して栄養教諭の負担が増  
大している実態を示すとも

に、入札前の視察を入札要件  
に入れるなど、具体策を講じ  
て栄養教諭の負担軽減をはか  
ることを要求しました。府教  
委は「業者に対して給食開始  
までのスケジュールや試作メ  
ニュー案などを保健体育課か  
ら示して引継ぎを進めること  
を考えている」「契約につい  
ては、入札前の事前視察の意  
見も踏まえて契約条件をみな

### ◇実習教員部

実習教員採用選考では、府  
立支援学校に現在勤務する臨  
時実習教員が年齢制限によつ  
て採用試験を受けることがで  
きない状況を訴え、府立支援  
学校での勤務経験者について  
は、すべてに受験資格を与え  
正規採用への道を閉ざさない  
ことを求めました。

がら探っていきたい。契約更  
新時の取扱いについては、栄  
養教員研究会の協力も得たい  
と答えました。

また、調理委託業務におい  
て度重なる債務不履行が生じ  
た業者に対して、違約金請求  
や契約取り消しなど明確な基  
準を設けたうえで指導をおこ  
なうなどとして、債務不履行に  
よつて生じる栄養教諭の負担  
軽減をはかることを求めまし  
た。府教委は「違約金請求や  
契約解除については、事案に  
よりその都度判断するが、こ  
れらの基準の明記等は、引き  
続き研究する」と回答しまし



栄養教員部  
林さん

ことを資格としているため、  
年齢制限の設定については理  
解をいただきたい」と答えま  
した。大障教は、障害者に対  
象とした実習教員の採用選考  
には年齢制限がないことを示  
し、府立支援学校での勤務経  
験の正規採用への道を閉ざさ  
ないよう重ねて主張しました。

また、再任用時、実習教員  
をはじめ、すべての職種が週  
20時間以上の勤務形態を選  
択できるようにするなどして、

病休等の代替講師について  
は、教育活動をスムーズに継  
続するために引継ぎ日を保障  
することを求めました。

府教委は、「栄養教諭・栄養  
職員の代替は臨時的任用の臨  
時技師(栄養士)の配置とな  
る」「今後とも必要な代替確  
保に努める」と述べるにとど  
まりました。大障教は、代替  
の栄養士が見つからないため  
に病休中にも関わらず業務を  
おこなう栄養教諭の実態を突  
きつけるとともに、食に関す  
る指導と学校給食の管理をお  
こなうためにも栄養教諭資格  
者を代替として置くことの必  
要性を訴え、講師登録制度の  
実施を迫りました。

希望者全員に社会保険を適用  
するよう改善を求めました。  
府教委は、「社会保険制度に  
ついては国の制度を注視」  
「20時間以上の勤務形態は、  
勤務時間増による財政負担の  
ため困難」と述べました。



実習教員部  
田中さん

### ◇臨時教職員対策部

府教委は、「講師の勤務条  
件等については、講師登録時  
に『講師制度の概要』を登録  
者に配布するとともに、任用  
するにあたっては、『明示書』  
を講師に交付するよう、各学  
校長に周知しているところで  
ある」「非常勤補助員の任用  
に際しても、明示しなければ  
ならない事項を各学校に示し  
ているところであり、今後と  
も周知徹底を図っていく」と  
答えました。

大障教は、学校現場を日々  
支えている臨時教職員に対し、  
各学校の管理職が誠実に対応  
するようあらためて徹底を図  
るよう、府教委に求めました。



臨時部  
増賀さん

府教委は、「病休休暇等の  
代替措置については、実態を  
考慮して対処しているところ  
だが、引継ぎ期間を設けるこ  
とは財政状況等を勘案して現  
状では困難」と回答しました。  
任用(辞令)の更新・切り  
替えに際しては、当事者にあ  
らかじめ勤務労働条件につい  
て文書で明示をおこなうこと

## みんなで学ぼう! 教育のつどい大阪2021

全体会 オンライン開催!

2021年9月25日(土)

\*開会13:30~

\*参加費無料



藤野高明さん(元大阪市立盲学校教諭)が、  
「文字の獲得は光の獲得でした~生きることと学ぶこと~」と題して記念講演をされます。ぜひオンラインで学び合ひましょう!  
詳細はQRコードを参照

